

令和 7 年度 農業関係政策に関する

意 見 書

令和 7 年 1 2 月 1 1 日

阿 賀 野 市 農 業 委 員 会

日頃より当農業委員会活動に、ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

農業委員会は、食料の基盤となる農地を10年後も耕作できるよう国が進める地域計画・目標地図のブラッシュアップに向けて、「担い手会」や「農地農業相談会」を農業委員・農地利用最適化推進委員の協力を得ながら開催し、農地の集約に向け取り組んでおります。

また、遊休農地の解消や未然防止をするために日々の見回り活動を徹底し、農地利用の最適化に取り組んでいるところであります。

11月15日に「農業者等との意見交換会」を開催しました。今回は、担い手が減少している中、残された担い手が限界を超えて集落の農地を守るために農地を受けていただいておりますが、耕作地の畦畔や本田の雑草管理に手が回らず、苦情が多く発生いたしました。そこで、現場で起きている直近の課題として、「耕作地の雑草管理について」をテーマとし「人」と「農地」の観点から意見交換を行いました。

つきましては、「農業委員会等に関する法律第38条」の規定に基づき、農業関係政策に関する意見書として提出いたします。

なお、この意見を今後の農業政策策定に生かしていただけますようお願い申し上げます。

令和7年12月11日

阿賀野市長

加 藤 博 幸 様

阿賀野市農業委員会

会 長 見 尾 田 正 行

令和7年度 農業関係政策に関する意見書

1. 人（担い手）と農地の現状について

依然、規模縮小や離農する方が、後を経ちません。地域計画・目標地図も現況地図がほとんどの中、「担い手会」を開催し集約について話し合い、目標地図のブラッシュアップを進めております。

圃場整備も少しずつ整備が進んで来ておりますが、独自で、畔抜きをして圃場を大区画化する動きもあるところで

す。
農地を受ける担い手も限界に来ており、耕作農地を管理できず苦情となっている圃場が、今年度急に目立ってきている現状であります。

2. 「耕作地の雑草管理について」をテーマとし、「人」・「農地」の観点からの意見

1) 人（担い手）

- ・受けた農地が増えても、管理をしなければならない。
- ・地域の方から草刈りや水回りなどの作業を受けていただく。
- ・農業版の「人材バンク」作業受託組織があると解決する。
- ・多面的直接支払い活動を利用して除草作業に取り組む。

2) 農地

- ・除草管理面積を減らすために畔抜きを進めるべきだ。
- ・畔抜きで大区画化され効率が上がる、補助の拡充が必要。
- ・高齢化により除草の機械化でモアの導入が必要。

3. 農業者が直面している意見についてまとめ

農業者は、「耕作地の雑草管理」において、受けた農地は、増えても適正に管理しなければならいと考えております。農地を受けても適正な雑草管理を行い苦情につながらないようにするための、農業者の考え、意見は下記のとおりです。

1) 人（担い手）

担い手の人材不足であり、地域の方から水回りや草刈りなど協力していただくことや農業版の「人材バンク」作業受託組織があると解決するのではないかと考えております。

また、多面的直接支払いの活動を有効に利用できると考えております。

2) 農地

物理的に雑草管理する面積を減らす観点と大区画することによる効率化のために畔抜きは、進めなければならいと考えております。そこで、畔抜きの補助の拡充を望んでおります。

また、除草作業は猛暑での作業になるため効率よく除草作業進めるためには、モアなどの機械化を進めなければならいと考えております。